

1. ご回答者について

B調査（詳細調査）回答割合	
Excelファイル提出	195
web回答	405
該当なし（メール）	23
計	623

2. 水道法の適用を受けない小規模な水道は、飲用井戸、飲料水供給施設、集落水道等様々な呼ばれ方をしていますが、貴自治体ではどのような名称で管理されていますか？（貴所で用いるもの全て選択してください）

	N	%		
飲用井戸（一般用、業務用）	415	47.76	未回答	13
飲料水供給施設	154	17.72		
〇〇集落水道	36	4.14		
その他	264	30.38		
合計	869	-		

問2その他シート参照

3. 貴自治体が所管する区域内（管内）の小規模な水道についての把握状況についてお伺いします。

昨年度末時点（令和3年3月31日時点）管内に小規模な水道はありますか？

	N	%		
小規模な水道がある	441	74.49	未回答	8
小規模な水道はない	49	8.28		
以前はあったが、現在は無い	9	1.52		
現在はないが、これから設置される予定である	0	0.00		
施設の有無は、わからない	93	15.71		
合計	592	-		

4. 水道法の適用を受けない飲用井戸、飲料水供給施設、集落水道等の件数は把握していますか？

	N	%		
飲用井戸（一般用、業務用）	216	31.67	未回答	86
飲料水供給施設	142	20.82		
〇〇集落水道	36	5.28		
その他	214	31.38		
管内に施設がない	74	10.85		
合計	682	-		

飲用井戸（一般用、業務用）

回答者数	169
最大値	22136
最小値	0
中央値	85
平均値	570.5976
標準偏差	1873.853

飲料水供給施設

回答者数	149
最大値	7125
最小値	0
中央値	6
平均値	65.14094
標準偏差	582.4801

〇〇集落水道

回答者数	35
最大値	87
最小値	0
中央値	3
平均値	10.54286
標準偏差	18.41326

その他

回答者数	217
最大値	2774
最小値	0
中央値	8
平均値	47.67281
標準偏差	203.3951

問4その他シート参照

5. 小規模な水道の情報について、リスト、台帳はありますか？

	N	%		
把握する施設の台帳がある（代表者、施設の位置図、図面等を含む）	79	14.63	未回答	60
把握する施設の台帳が一部ある（詳細不明で施設の名称しかわからないもの等がある）	113	20.93		
把握する施設のリストや一覧表がある	116	21.48		
過去に把握した施設のリストや一覧表があるが、更新していない	70	12.96		
施設は把握しているが、台帳やリスト、一覧表はない	68	12.59		
管内に施設がない	94	17.41		
合計	540	-		

公開されている施設のリストがあれば、URL等を記載してください。

[問5URLシート参照](#)

6. 小規模な水道の状況について、把握しているものはありますか？

	N	%
管内に該当施設が無いため、把握している情報はない	111	21.35
把握している項目がある	409	78.65
合計	520	-

未回答	80
-----	----

1) 管内の小規模な水道の最近の稼働状況

	N	%
把握している	103	22.99
一部把握している	197	43.97
把握していない	80	17.86
わからない	68	15.18
合計	448	-

未回答	152
-----	-----

2) 経営種別（把握しているものを全て選択してください）

	N	%
公営	128	18.88
民営	134	19.76
組合営	117	17.26
地元管理	137	20.21
非公営	20	2.95
民間委託	7	1.03
経営種別は把握していない	135	19.91
合計	678	-

未回答	160
-----	-----

3) 原水種別（把握しているものがあれば全て選択してください）

	N	%
表流水（河川水）	100	11.26
沢水	49	5.52
湧水	153	17.23
地下水（浅井戸）	127	14.30
地下水（深井戸）	166	18.69
地下水（井戸の詳細は不明）	150	16.89
雨水	3	0.34
その他	34	3.83
原水種別は把握していない	106	11.94
合計	888	-

未回答	154
-----	-----

[問6_3\) その他シート参照](#)

4) 処理方法（把握しているものがあれば全て選択してください）

	N	%
消毒のみ	217	28.74
簡易ろ過	49	6.49
緩速ろ過	58	7.68
急速ろ過	73	9.67
除マンガン・除鉄	60	7.95
膜ろ過	49	6.49
紫外線処理	7	0.93
その他	46	6.09
処理方法は把握していない	196	25.96
合計	755	-

未回答	157
-----	-----

[問6_4\) その他シート参照](#)

5) 施設能力（処理能力や給水量）

	N	%
把握している	74	16.63
一部把握している	164	36.85
把握していない	207	46.52
合計	445	-

未回答	155
-----	-----

6) 小規模な水道を使用している世帯数（人口）

	N	%
世帯数（人口）を把握している	114	25.73
世帯数（人口）を一部把握している	167	37.70

未回答	157
-----	-----

世帯数（人口）は把握していない	162	36.57
合計	443	-

7) 管理者の状況

	N	%
代表者や管理者の連絡先を把握している	151	34.01
代表者や管理者の連絡先を一部把握している	192	43.24
代表者や管理者の連絡先は把握していない	101	22.75
合計	444	-

未回答	156
-----	-----

8) 料金体系

	N	%
従量制	29	6.53
定額制	15	3.38
実費	3	0.68
その他	46	10.36
料金体系は把握していない	351	79.05
合計	444	-

未回答	156
-----	-----

問6-8) その他シート参照

9) 施設の維持管理状況（一部でも把握しているものがあれば全て選択してください）

	N	%
施設点検の頻度	97	12.58
水質検査の実施状況や頻度	190	24.64
水質検査の結果	204	26.46
困りごとの有無	73	9.47
その他	17	2.20
把握しているものはない	190	24.64
合計	771	-

未回答	158
-----	-----

問6-9) その他シート参照

7. 管内の小規模な水道の情報をどのように把握していますか？

	N	%
定期的に（またはある時）現地で調査している（能動的に把握）	100	19.08
定期的に（またはある時）郵送、電話等で調査し把握している（能動的に把握）	46	8.78
変更の届出等がある場合把握している（受動的に把握）	77	14.69
他自治体等からの情報提供により把握した（権限移譲に伴う情報提供も含む）	55	10.50
昔から情報があったため、把握に至った状況はわからない	85	16.22
管内に施設がないため情報を把握していない	61	11.64
その他	100	19.08
合計	524	-

未回答	76
-----	----

問7その他シート参照

8. 飲用井戸等の小規模な水道には「飲用井戸等衛生対策要領」が国から発出、衛生対策等にかかる指針となる通知が発出されていますが、これ以外に、自治体独自で条例・規則・要綱等定めているものはありますか？（準用しているものも含む）

	N	%
有	311	53.16
無	274	46.84
合計	585	-

未回答	15
-----	----

問8名称シート参照

問8公表URLシート参照

9. 飲用井戸、小規模な水道に対してどのように対応していますか？

	N	%
定期的に対応している（見回りに行く、通知等の連絡をしている、講習会を開く等能動的な対応を実施）	134	20.55
所有者、管理者、使用者等から問題発生や相談があった場合に対応している（受動的な対応を実施）	257	39.42
近年問題や相談等何もなかったが、対応をしたことがないが、相談等あれば対応する予定	121	18.56
管内に該当する施設はあるが、対応する予定はない	30	4.60

未回答	18
-----	----

管内に該当する施設がないため対応したことがない	22	3.37
管内に該当する施設がないため対応したことがない	38	5.83
わからない	50	7.67
合計	652	-

問9およその頻度シート参照

10. 小規模な水道に対して水質検査の実施を指導していますか？（把握しているものがあれば全て選択してください）

	N	%
定期的に水質検査を行う機関に試料を持ち込むよう求めている	27	3.55
定期的に水質検査の実施、結果の提出を求めている	78	10.26
定期的に水質検査を実施するよう求めている	161	21.18
問題や相談等があれば水質検査を実施するよう求めている	198	26.05
管内に施設はあるが、特段水質検査の実施については指導していない	104	13.68
管内に施設がないため、水質検査の実施について指導していないが、施設があれば定期的に水質検査の実施を求める予定である	22	2.89
管内に施設がないため、水質検査の実施について指導していないが、施設があれば問題や相談等があれば水質検査を実施するよう求める予定である	34	4.47
管内に施設がないため、水質検査の実施について指導していないが、施設があっても特段水質検査の実施については指導する予定はない	30	3.95
その他	106	13.95
合計	760	-

未回答	30
-----	----

問10その他シート参照

問10およその頻度シート参照

11. 小規模な水道が行う水質検査の料金を把握していますか？（把握しているものがあれば全て選択してください）

	N	%
公的機関で行政検査を実施しており、料金は行政で拠出している	38	6.45
検査報告のあったものについては知っている（水道局や保健所等の地方公共団体の機関での検査実施により明らかであるものも含む）	46	7.81
検査報告のあったものの一部について知っている（水道局や保健所等の地方公共団体の機関での検査実施により明らかであるものも含む）	26	4.41
調査や相談の際に聞いたことがある	38	6.45
水質検査料金については把握していない	398	67.57
その他	43	7.30
合計	589	-

未回答	36
-----	----

問11その他シート参照

12. 小規模な水道が実施している水質検査の項目数は把握していますか？（把握しているものがあれば全て選択してください）

	N	%
飲用井戸等衛生対策要領で示されている11項目	137	19.03
飲用井戸等衛生対策要領で示されている11項目から亜硝酸態窒素を除いた10項目（平成26年改正前の項目）	20	2.78
11項目＋その土地に必要な項目	65	9.03
クリプトスポリジウム等関連項目（指標菌検査等）	53	7.36
水道法に定められている51項目	96	13.33
管内に施設があるが、水質検査項目について把握していない	184	25.56
管内に施設がないため、水質検査項目について把握していない	83	11.53
その他	82	11.39
合計	720	-

未回答	43
-----	----

問12その他シート参照

13. 把握している料金について教えてください（知り得た当時の金額、およその金額で構いません。）

	N	%
把握している	133	24.14
わからない	418	75.86
合計	551	-

未回答	49
-----	----

1 1 項目（左）

回答者数	117
最大値	140800
最小値	1000
中央値	9000
平均値	10810.62
標準偏差	12919.29

1 1 項目（右）

回答者数	34
最大値	140800
最小値	3000
中央値	9200
平均値	14558.53
標準偏差	22477.83

[問13_11項目](#)

[問13_11項目詳細](#)

5 1 項目の場合（左）

回答者数	56
最大値	289000
最小値	8800
中央値	150000
平均値	148486.1
標準偏差	61124.97

5 1 項目の場合（右）

回答者数	13
最大値	290000
最小値	73150
中央値	149890
平均値	162404.9
標準偏差	59427.64

[問13_51項目](#)

[問13_51項目詳細](#)

クリプトスポリジウム等指標菌検査（左）

回答者数	33
最大値	56100
最小値	3000
中央値	7300
平均値	15170
標準偏差	17106.92

クリプトスポリジウム等指標菌検査（右）

回答者数	8
最大値	40200
最小値	5000
中央値	17070
平均値	17945
標準偏差	11125.04

[問13_クリプトスポリジウム](#)

[問13_クリプトスポリジウム詳細](#)

1 4. 小規模な水道が水質検査を行う場合、どの程度の金額であれば実施可能と思いますか。（1施設／年あたりの費用）

1) 飲用井戸等衛生対策要領に基づき、11項目の水質検査を1年以内ごとに1回行う場合

	N	%
3,000円/年以下	21	3.65
5,000円/年以下	32	5.57
10,000円/年以下	61	10.61
20,000円/年以下	12	2.09
30,000円/年以上でも実施可能	2	0.35
金額に関わらず検査が必要	84	14.61
行政機関が費用負担して実施することが望ましい	2	0.35
金額に関わらず水質検査の実施は難しい	16	2.78
わからない	336	58.43
その他	9	1.57
合計	575	-

未回答	25
-----	----

[問14_1その他シート参照](#)

2) 水道法で定められている5 1 項目の水質検査を行う場合

	N	%
5,000円/年以下	15	2.62
10,000円/年以下	10	1.75
20,000円/年以下	12	2.09
30,000円/年以下	9	1.57
40,000円/年以下	0	0.00
50,000円/年以下	24	4.19
50,000円/年以上でも実施可能	7	1.22
金額に関わらず検査が必要	70	12.22
行政機関が費用負担して実施することが望ましい	4	0.70
金額に関わらず水質検査の実施は難しい	23	4.01
わからない	382	66.67
その他	17	2.97
合計	573	-

未回答	27
-----	----

[問14_2その他シート参照](#)

1 5. 小規模な水道に対して、概ね3年以内に自治体として協力・支援等の対応をしたことがありますか？（複数選択可）

	N	%
施設のある現地に行って現地の確認や助言等を行ったことがある	150	19.53

未回答	40
-----	----

地域で講習会、研修会、相談会等を 開催したことがある	14	1.82
新しい情報を得た場合に周知したことがある (国等からの通知についての連絡、水質検査実施や感染症予防等の啓発などのお知らせ)	42	5.47
相談等があり助言や説明などの対応したことがある	195	25.39
事故や相談があったときに対応したことがある	101	13.15
管内に施設があるが、対応したことがない	171	22.27
管内に施設がないため、対応したことがない	95	12.37
合計	768	-

16．小規模な水道を持続させるために他機関からの協力（相談、助言等も含む）を得たいと思いますか？（複数選択可）

	N	%
国からの情報を得たい	107	13.97
都道府県や近隣市町村と協力したい	157	20.50
同一自治体の他部署と協力したい	95	12.40
地元のNPO等の民間団体と協力したい	17	2.22
大学や研究機関等の専門家と協力したい	26	3.39
他からの協力は必要ない	30	3.92
協力を得たいかどうかわからない（判断がつかない）	240	31.33
管内に施設がないためわからない	78	10.18
その他	16	2.09
合計	766	-

未回答	25
-----	----

17．小規模な水道に関する事項で以下のような困りごとを聞いたことはありますか？

	N	%
水量が足りない	72	7.52
雨が降ると濁りが発生する	90	9.39
水質が悪い	95	9.92
水源がつまりやすい	24	2.51
施設が老朽化している	158	16.49
漏水が多い	38	3.97
ろ過池がつまりやすい	5	0.52
砂の補填が難しい	8	0.84
予算がない	104	10.86
維持管理をする人が足りない	118	12.32
市町村等の水道から水を引きたい	99	10.33
近くの小規模な水道と管理等を一緒にしたい	9	0.94
近くの小規模な水道と施設を統合したい	9	0.94
その他	129	13.47
合計	958	-

未回答	189
-----	-----

問17その他シート参照

18．小規模な水道を持続させるために他機関からの協力（相談、助言等も含む）を得るとすれば、どのような内容が望ましいで

	N	%
都道府県や近隣自治体と連携、事例紹介や相談体制を 構築したい	198	27.62
地域で講習会や勉強会、相談会を実施して欲しい	60	8.37
オンラインで講習会や勉強会、相談会があれば受けて みたい	88	12.27
機材のレンタル、共同委託などの方法があれば知りた い	38	5.30
専門家に相談したい、アドバイスを受けたい	79	11.02
現地で活動できる人に来てほしい	60	8.37
管内に該当する施設がないため、わからない	82	11.44
協力や情報は必要ない	72	10.04
その他ご希望があればご記入ください	40	5.58
合計	717	-

未回答	74
-----	----

問18その他シート参照

19．今後研究の一環として、管内の該当施設に対して、現地調査やオンライン調査を実施する場合、ご協力いただけますか？

	N	%
はい	36	6.16
いいえ	73	12.50
状況による	326	55.82
わからない	149	25.51
合計	584	-

未回答	16
-----	----

20. 情報提供を受けるのであれば、どのような内容に関心がありますか？

	N	%
水道行政制度の活用に関する情報	135	13.38
衛生確保対策に関する情報	256	25.37
施設の維持管理方法等の技術的な情報	222	22.00
水質検査に関する情報	177	17.54
他の小規模な水道についての情報	188	18.63
その他	31	3.07
合計	1,009	-

未回答	87
-----	----

[問20その他シート参照](#)

21. その他、本調査に関するご意見、今後に関するご要望等あればご記入ください。

1. 小規模な水道について、ご要望等があればご記入ください。

[問21小規模シート参照](#)

2. 本調査に関するご意見があればご記入ください。

[問21ご意見シート参照](#)

問20その他	
他自治体の情報	各自治体における小規模水道関係の所管部署
	他自治体の対応方法
財政制度	補助事業の有無
	行政の水質検査費用等の補助制度
	独立採算制や施設の持続に関すること
小規模な水道に関する情報	実在する小規模水道の概要
	飲用井戸を使用することのリスク
	問題があったときの対処方法
その他	水道接続を指導しており、施設設置はないと思われる
	情報提供不要
	わからない

小規模な水道についての意見、要望等	
小規模な水道に関する情報	小規模水道の施設規模（設備、給水量、給水戸数など）の実態を知りたい
	井戸所有者（管理者）による水質検査の実施頻度の実態を知りたい
	高齢化や人口減少による水道未普及地域の実態把握は非常に困難であり、先進地事例等の取り組みを知りたい
他の自治体の情報	他自治体における小規模な水道の把握状況について知りたい
	他自治体での事例等を取りまとめ周知して欲しい
	各都道府県及び市町村の、小規模な水道への対応について聞きたい
技術的な情報	漏水調査のノウハウを学べる機会が欲しい （業者委託では委託料が高額であるため、可能な範囲で組合員で実施することが望ましい）
	水道施設の市への移管に関する手続等についての情報
国や都道府県への要望 （制度・情報共有・広報）	施設規模に応じた規制や指導内容について、国として統一した規定の整備を行い、周知啓発して欲しい
	小規模な飲用井戸については、法的な位置付けについて検討して欲しい
	小規模な水道、特に井戸を把握する法的な制度が必要
	受水槽の有効容量が10立方メートル以下の施設に対しても、国が維持管理に関する規制を図ってほしい
	水道事業へ取り込まれるため（給水区域内への統合）や単独で施設管理を委託しやすくなるための制度や支援を要望する
	専門的、高度化した住民ニーズに対応するためには、国や都道府県の情報共有を進めることによって様々な知識や解決策などを持ち、より柔軟な行政運営が求められる
	小規模水道は低料金であることが多く、水道事業の水道料金に納得してもらうことが難しいため、小規模水道利用者に、一般的な水道料金に対する理解が広まってほしい
国や都道府県への要望 （補助金等の財政的負担）	給水義務と自己責任、過疎対策の整理をしてほしい
	経済的負担制度の確立を求める
	小規模な水道は自治体からの財政的支援を受けにくく、限られた集落で自主的に運営せざるを得ない状況であるため、地方創生の取り組みの一環として、限られた集落の少人数のためではあっても、ライフラインという特性を最大限考慮した財政支援が望ましい
	施設修繕には条件を付けて補助金を交付しているが、水道行政としては水道料金の徴収をしていないため補助を拡充することは困難であり、このような修繕や水質管理等に補助できる制度が欲しい
権限移譲に伴う困	補助制度を作るのであれば、地域の実態にあった内容で工事を行うために、地元の入札による精算方式の補助制度を作って欲しい
	「第2次一括法」により県から権限移譲されたが、専門知識を有する職員がおらず、また専門性を持った職員（技術職）の設置も困難であるため、対応に苦慮する場面が多い

権限移譲に関する りごとや意見	市としては当該事務を所管してからの年月が浅く、これまでの事例も少ないため判断に窮することが多々ある
	権限移譲により各市町村による裁量が大きい、人の生活衛生に直結するため、都道府県単位での統一した管理・運用が望ましい
小規模な水道施設 における問題	人口減少、高齢化により、小規模な水道を地域で管理、運営していくことが困難となっている
	施設の老朽化が進み、水質の保全に不安がある
	飲料水供給施設については、現在地元管理で維持しているが、今後住民の高齢化により維持できない施設が出てくるものと予想される
水質検査	個人使用井戸には、普段飲用には使用していないものが多いが、災害等で上水道が使えない場合に使用することがあるため、その観点からも定期的な水質検査が重要と考える
相談対応や行政担 当部署としての困 りごと	住民からの小規模な水道に係る相談の際、具体的な内容について相談する先がなく、実務的に困ることがある
	一戸の住宅に給水する飲用井戸について、どの程度まで関わるべきか苦慮している (広報による啓発のみか、施設を把握し積極的な衛生指導を行うか)
	小規模水道を利用している人たちの高齢化や施設の老朽化が急激に進んでいて、持続が難しくなっているが、今後市がどこまで関与していくべきかがはっきりしない
	上水道の水源不足のため給水区域が拡大できず、上水道給水区域外に小規模水道施設が多数点在している状況で、このため市独自の補助金制度により施設整備などに補助を行っているが、財源が厳しい昨今、補助内容の見直しの検討を行っている。何か良い方策があれば教えて欲しい
	施設の老朽化等による補修工事が増えており、県にある小規模給水事業の補助制度を使いたい、非常に難しい
	行政で状況把握できていない施設がほとんどである
指導方針、対応事 例	一定規模の小規模な水道が水道事業の給水区域内に存在する場合には、上水への切り替えを強く指導することとしたい
	飲用井戸等、衛生面の維持管理が難しい施設は、水道への切り替えを第一選択とすべきと考える
	条例規制の対象外の施設についても、市によっては協議会に入れて定期的な講習会や検査のあっせん等を行っている自治体がある
	小規模水道や井戸等の使用を一部確認しているが、関連する条例・規則・要綱等を定めていないため、使用に当たっては飲用は避けるように、また、飲用する際は、自己で水質検査を実施した上で判断するよう指導をしている
その他	水道行政の方向性として、小規模な水道を持続させるのか？解消に努めるのではないのか？

本調査に関する意見等	
調査趣旨に対する 問題提起、意見	水道普及率向上を目指してきたが、小規模水道を持続させることに重点を置く理由を知りたい (災害対策、エネルギー(資源)の地産地消、持続可能な社会の実現、といったことか)
	本市では、高度経済成長期時代から地盤沈下が顕著で、市内の大部分が海拔0m以下地帯となっており、水害があったら市内の多くが浸水する地理的状況で、井戸の水没も予想され「小規模な水道の持続」自体必要かどうか疑問がある
	「小規模な水道」には、生活の場が水道給水区域外にあるため「小規模な水道」を設けざるを得ない場合もあれば、水道給水区域内であるにも拘わらず単に高額な水道料金の支払い回避、水道への接続に要する経費(引き込み工事費又は加入金)の負担回避のために設けられる場合もある。目的とされている“「小規模な水道」の持続可能性の研究”が、生活上不可欠な前者を適切な衛生状態を維持したまま存続させるために必要な方策を探ることであればともかく、上水道へ接続し廃止させる方策を公衆衛生向上の観点からは求められる後者についても持続可能性の研究対象であるとすれば、その研究の意義は行政の観点からは理解することが出来ない。本アンケートはその点を明確にしないまま実施されており、アンケートの意義が理解できない回答者が多いと思われる。
	飲用井戸等の衛生管理が難しい施設を持続させるのではなく、解消させていく取り組みが必要であり、どうしても水道が敷設できない施設に限定して調査すべきと考える
	小規模な水道に対する行政の組織体制(人員等)がどのような状況かの調査も必要と思う
	調査の依頼文から、調査対象には「飲用井戸」との記載があり、「個人用飲用井戸」との違いが分からないため、その違いについて、各自治体に通知した方が良いと考える
設問・回答選択肢 に対する問題点や 指摘、意見	本調査は各市町村にも聞いた方が充実した回答を得られる内容が多いのではないかと
	一部、該当する選択肢がなかった。
	設問の設計の際には人によって認識に差が出ないように注意してもらえると回答しやすいと感じた
	設問が抽象的すぎて分からない(特に、問9の「対応」)
	複数の担当課にまたがる調査の場合、各施設の担当課から直接回答できるようにしてほしい
	飲用井戸は環境部局、飲料水供給施設は水道行政担当部局等、自治体によっては担当部局が様々であり、設問を各施設の区分ごとに分けることも必要と考える

回答時の困りごと、要望

当市については、飲用井戸は環境部局、簡易専用水道以外の貯水槽水道は水道部局と管轄部署が違い、一括での回答が難しいため、今後、同様の調査がある際はそれぞれに依頼して欲しい
一つしか選べない問いがあり選択肢に苦慮した
質問対して回答選択肢が限定的であるものがあり、回答が難しいものがあった。
設問により対象施設の範囲が把握しづらいところがあった（個人用飲用井戸は対象外など）
管内には、小規模な水道として個人使用（もしくは、会社使用）の飲用井戸の施設が存在する程度なので、広域的な、いわゆる「水道」としては該当なしであったため、今回の調査はどこに該当させれば良いか分かりにくかった
届出制度を設けておらず相談等もないことから小規模な水道を把握できていないため、調査に協力することが難しい
当市の小規模水道は、市営、地元管理、民間等の施設があり、また把握していない水道（地区・個人施設、井戸等）も多くあるため、統一的な回答は難しい
管内に施設があっても担当部署が違うため把握できないケースがあり、設問の選択項目に把握していない」を追加してほしい
飲用井戸（一般用、業務用）の件数については、一般用飲用井戸に個人井戸も含んでいる
本調査への回答にあたっては、県で定める条例により、県の保健所が把握している町村に所在する小規模水道について回答を行う（市については、各市で条例等を定めている）
管内には件数を把握している町村と把握していない町村があるため、実際には回答件数より多いと思われる
定めた要綱は、水道法が適用されない小規模貯水槽の衛生管理を目的としており、井戸は対象としていない
簡易給水水道とは、水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、地下水を水源として飲料水を供給するものとしている（ただし、専ら1戸の住宅に供給するものを除く）が、施設を把握していないため回答ができない
回答入力については依頼メールを受けた当課が行ったが、内容詳細については別の部署に確認し作成した
飲料水供給施設（計画給水人口100人以下）について回答した
管内の「小規模な水道」について把握していないため、一部設問について「管内に施設がない」等の回答を選択している
飲料水供給施設については、合併した旧自治体が簡易水道と合わせて管理を続けていたため、ある程度の把握ができていますが、飲用井戸については、正確な情報がなく、本調査についても的確な回答ができない

回答の補足	井戸についても県から「不十分な情報の井戸台帳」が移譲されたものの、個人農家住宅の使用されていないような井戸も数多くある状態で、その後加除・修正・把握もできていない
	水道部局で上水の契約をしていない世帯（人口）を調査することはできるが、本市ではそのような対応を行っていない
	本市では個人管理井戸は環境部局で対応している
	調査項目上、特設水道と飲用井戸を分けて回答することができないため、主に特設水道を前提に回答している
	業務用飲用井戸と特設水道では求める検査項目や、指導内容が異なる。
	本市の場合、小規模な水道該当すると思われるものは、個人が敷地内に設置している井戸のみで、実態（使用形態）や、その数について当課では把握しておらず、調査へはその観点で回答している
	質問 7 及び 1 2 についての回答は特設水道に関するものであり、飲用井戸については届出制度がないため、以前に他部署より知り得た情報により把握している
	当県にある町（村はなし）の小規模水道に係る事務のうち、一部は事務移譲しており、残りは県保健所で担当していることから、B 調査は県保健所及び事務移譲した町の現状を考慮した上で、本庁で回答する
	今回の調査の対象とならない個人用・事業用の飲用井戸に対する設問 1 3 の料金（飲用井戸等衛生対策要領の 1 1 項目＋鉄、硬度：6，700 円）
	当市に於いては、調査対象となっている「小規模な水道の衛生確保対策を直接所管する部署」は存在しない。家庭用の飲用井戸についても、個別の条例等なく、相談があった際は水質検査の案内等を行っている。今回は、所管する部署がないため、専用水道・簡易専用及を所管している当課から回答を行った。（飲料水供給組合について専用水道の該当性を確認した際に、市内の飲料水供給組合の概要把握を行ったため。）
	本市では上水道等が整備されていない地域があり、その地域ではほとんどが飲用井戸である。本調査の趣旨や内容に合致しない回答があるかもしれないが、了承いただきたい
	条例・要領の所管については A 調査で回答したとおりで、情報の把握や水質検査の指導等は給水施設に対して実施している（飲用井戸等は問題があった際などに対応）
	問 1 2 について、水質検査項目は給水施設で 1 0 項目、飲用井戸等で 1 1 項目としている
	条例の対象となる施設については把握しているが、各家庭で利用しているようなごく小規模な飲用井戸については把握していない
	飲用井戸の件数は平成 2 5 年に県から権限移譲を受けた時に引き継いだ平成元年度調査の数字を参考に推計したものであり、実際の個人が設置した飲用井戸の件数等の情報は把握していない

把握していない施設についての情報	本市では、施設はあるが把握ができていない状況 (市から補助金等を出したものについては、一部情報がある程度)
	件数及び所在地(市町村まで)のみを把握しており、施設名等は把握していない
	飲用井戸(一般用井戸、業務用井戸)については、届出等の制度はなく、県が管轄する区域についての状況は把握していない
	50から100人は県条例の対象であり把握しているが、50人未満は把握していない
	担当しているのは飲用井戸だけで、個々の情報の把握はしていない
	民間の管理のため把握していない
	一般飲用井戸については把握していない
	一般用飲用井戸等の情報は把握していない
小規模な水道への対策	小規模な水道は限界集落に位置することが多く、技術的助言を得る以前に、物理的な維持管理方法(人員、費用)の確保が急務と考える
	行政からの技術的支援があっても、飲料水供給施設の実際の管理は組合員であるため、管理体制への支援も必要になってくると思われる
	飲用井戸は個人・企業の所有であるため管理を続けることは難しくないが、飲料水供給施設(組合営水道など)では、管理者の確保が難しくなっている
水道への接続	地下水の汚染等により水質が変化しやすいため、上水道への加入が望ましいと考えている
	井戸水の飲用を推奨しておらず、水道敷設を指導している
指導方針等	管内では井戸を設置している区民宅があるが、地下水の汚染等により水質が変化しやすいため、飲用をすすめておらず、水撒きなど飲用以外の用途に使用するよう、設置者に指導している
	保健所が実施する井戸水の水質検査は、過去に地下水汚染があった地域の汚染実態の追跡を目的として行っており、飲用適の確認を目的としていない
権限移譲に伴う困りごと	平成25年度の権限移譲で市町村の事務とされているが、当市水道事業は広域化され、水道等に対する技術的知見を有する職員がいないため、事例発生時や検査等の対応に苦慮している
調査後の要望	今後、他都市の状況等を参考としたいので、本調査成果について提供していただきたい
	住民自治を進めていく上では、地域の小規模水道運営に関する問題は緊急の課題となるため、このアンケートを通して、自治体職員の問題意識の向上やアンケート結果の公表により、行政と民間企業が一体となって解決できればと考える
	調査、研究から判明する課題を国(厚生労働省)に伝えて、小規模水道の施策に役立てて欲しい